２０２２ 年度

釧路市の農業概要

釧路市産業振興部農林課

<目　次>

Ⅰ　釧路市の概要

1．位置と面積及び人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

2．地形と地質・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

3．気象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

Ⅱ　農業の概要

1．農業の現況と振興施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

（1）釧路市農業の現況と方向

（2）農業振興条例による振興施策

（3）中山間地域等直接支払制度

2．農業生産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

（1）牧草及び飼料作物

（2）酪農

（3）野菜

（4）肉用牛

（5）馬

3．釧路市における農業支援システム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

（1）概要

（2）TMR センター

（3）有機質肥料活用センター

（4）釧路市牧場（公共牧場）

4．土地基盤整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

（1）事業実施の背景

（2）完了済土地基盤整備事業

（3）事業実施及び計画の土地基盤整備事業

Ⅰ　釧路市の概要

1　位置と面積及び人口

釧路市は、2005（平成 17）年 10 月 11 日、釧路市、阿寒郡阿寒町、白糠郡音別町が合併し、北海道東部（道東）の太平洋に面した沿岸地帯から内陸部の阿寒湖周辺までの面積 1,363.29 ㎢、人口 159,014 人（R5.3）を抱える道東の拠点都市である。

市周辺には、釧路町・鶴居村・弟子屈町・白糠町・浦幌町・足寄町・津別町の６町１村が隣接している（図１）。

図１　釧路市及び釧路管内周辺図

表１　釧路市の位置（緯度・経度）及び面積

位置（釧路埼灯台基点）	面積
東経 144°22'24" 北緯 42°58'10"	1,363.29 ㎢ （136,329 ha）

2　地形と地質

広大な面積を持つ釧路市では多様な地形が存在しており、各地区の特徴は以下の通りである。

釧路地区

釧路地区の地形は、大きく分けて市街地を除く南西部海岸一帯の砂丘群、内陸部の低湿平坦な釧路湿原、これを囲む周辺の段丘の３つで構成されている。さらに、この段丘が北西部の阿寒山麓に連なり、原野内には西から阿寒川・新釧路川・釧路川の三大河川が太平洋に注いでいる。

地質は、大部分が中世代及び新世代にできた堆積岩（水成岩）から成っている。その他、釧路湿原の大部分は泥炭地で、新釧路川・阿寒川流域一体と河口付近は河成沖積土から成っている。

阿寒地区

阿寒地区の地形は、北部の阿寒火山地帯と南部の丘陵地帯に分かれている。

北部火山地帯は、千島火山帯の南西端に当たり、雌阿寒岳（標高 1,499m）、雄阿寒岳（標高 1,371m）等 1,000m 級火山がそびえ、それらの間には阿寒湖を始め大小の湖沼が横たわっており、起伏に富んだ火山地形を構成している。

河川は、阿寒湖を源とする阿寒川があり、飽別（あくべつ）川と徹別（てしべつ）川を集め、阿寒地区市街地で舌辛（したから）川

と合流して釧路地区へ流れている。また東部では、仁々志別（ににしべつ）川が釧路平野を貫流する形で流れている。

南部は、釧路炭田の一角を占める堆積岩地帯であり、中央部を流れる阿寒川を境に西は急な丘陵地、東は緩やかな堆積層からなる丘陵地となっている。

音別地区

音別地区の地形は、北部に阿寒山系に属する標高 300～500mの丘陵地帯が広がり、東南部に向け低くなっている。南北に走る多数の沢沿いにある狭小な土地のほか、音別、尺別、直別、パシクルの各河川流域では平坦地が広がる。

地質は、河川流域では沖積土、その他の地域では摩周系の火山性土壌である粘性埴土が主となっている。

3　気　　象

釧路地方の気候は、冷涼で年間平均気温が７℃程度と低く、盛夏期においても平均 18～20℃程度にとどまり、最高でも 25℃を超えることは少ない（次ページ資料１－１・２－１参照）。

特に、6～8 月にかけて多く発生する海霧（図２）により、低温や日照不足が生じるため（資料１－３・２－３）、農作物の成長が阻害されやすい。

年間の総降雨量は 1,100～1,200 ㎜程度で、月別においては台風及び台風から変化した温帯低気圧の影響を受けやすい 8～9 月を含む夏期間が多く、冬期間は比較的少ない（資料１－２・２－２参照）。

また、冬の積雪深も最深で約 25～35 ㎝（1993～2022 年平年値）と少ないが、年間を通じて低温のため、土壌の地下凍結が深く、春季の土壌融解が遅い。

これらは、本市で農業を営む上で、大きな不利要因となっている。

図２　釧路市の海霧（釧路地区中心部　幣舞（ぬさまい）橋）

資料１　＜気象統計グラフ　平年値＞（気象庁調べ）

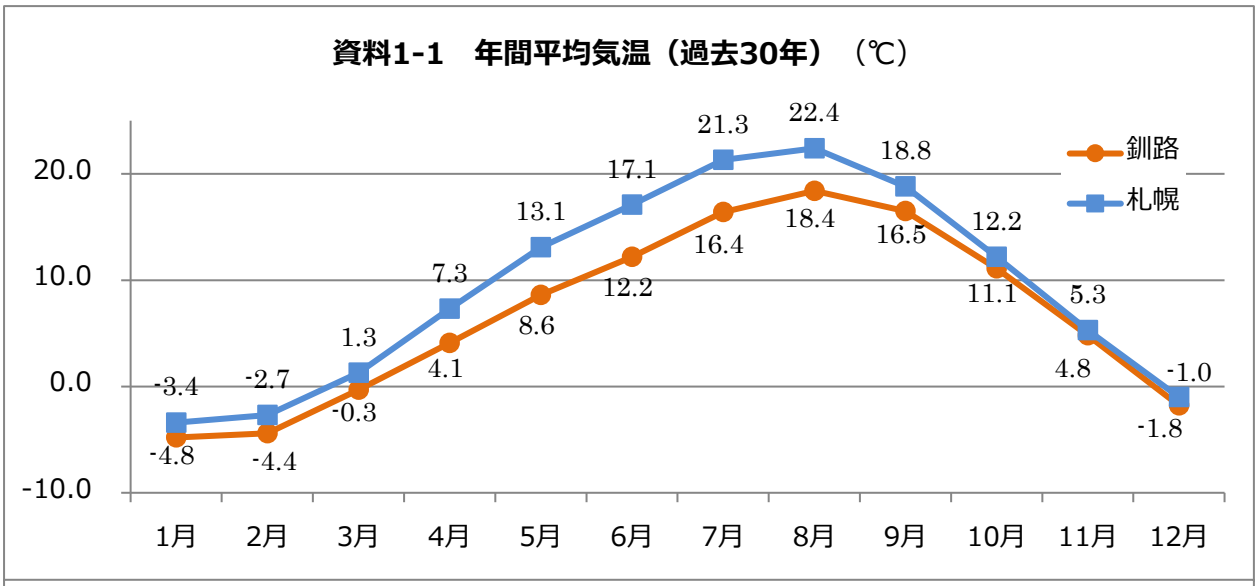

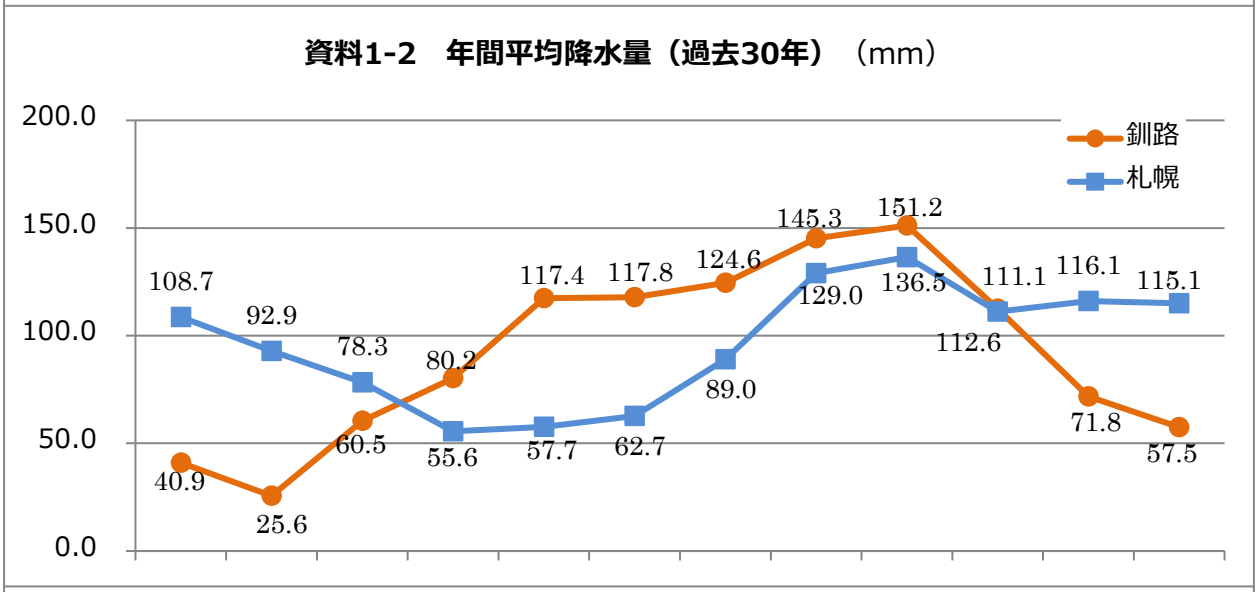

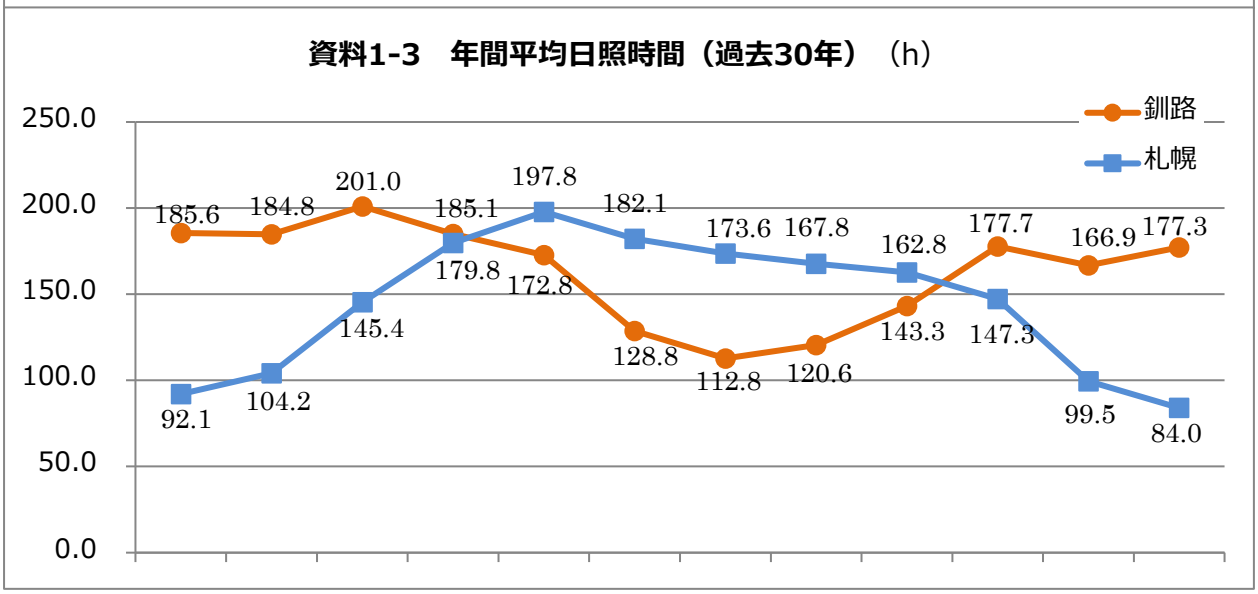

（気象庁ホームページ＜気象統計情報＞より作成（1993－2022 年　平年値））

資料２　＜気象統計グラフ　2022 年＞（気象庁調べ）

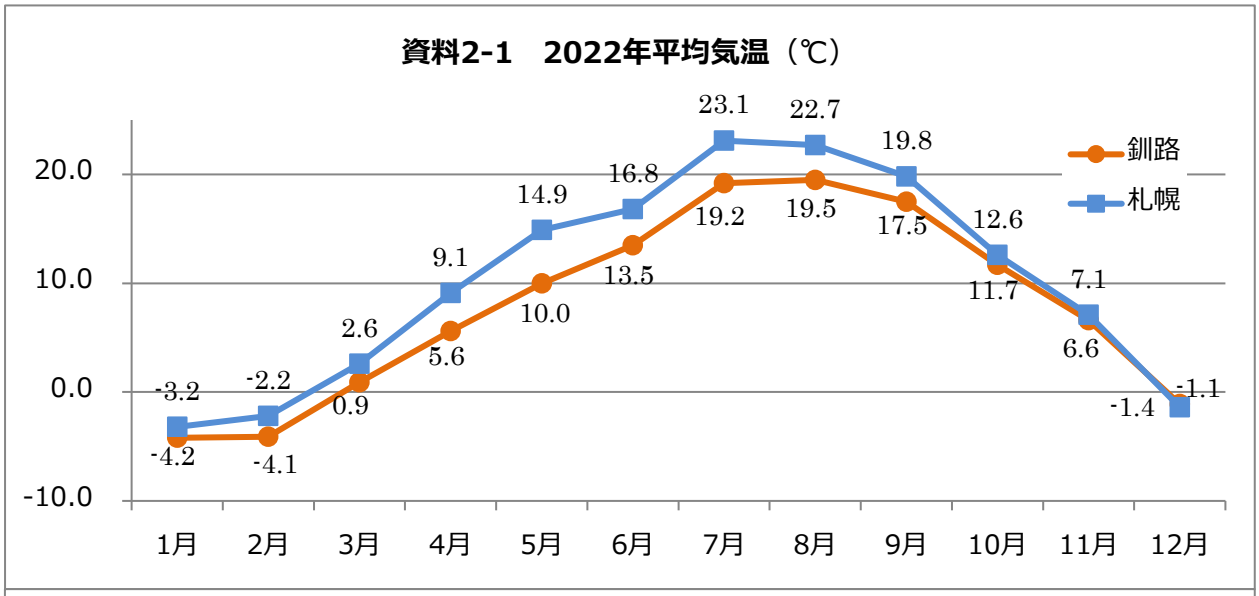

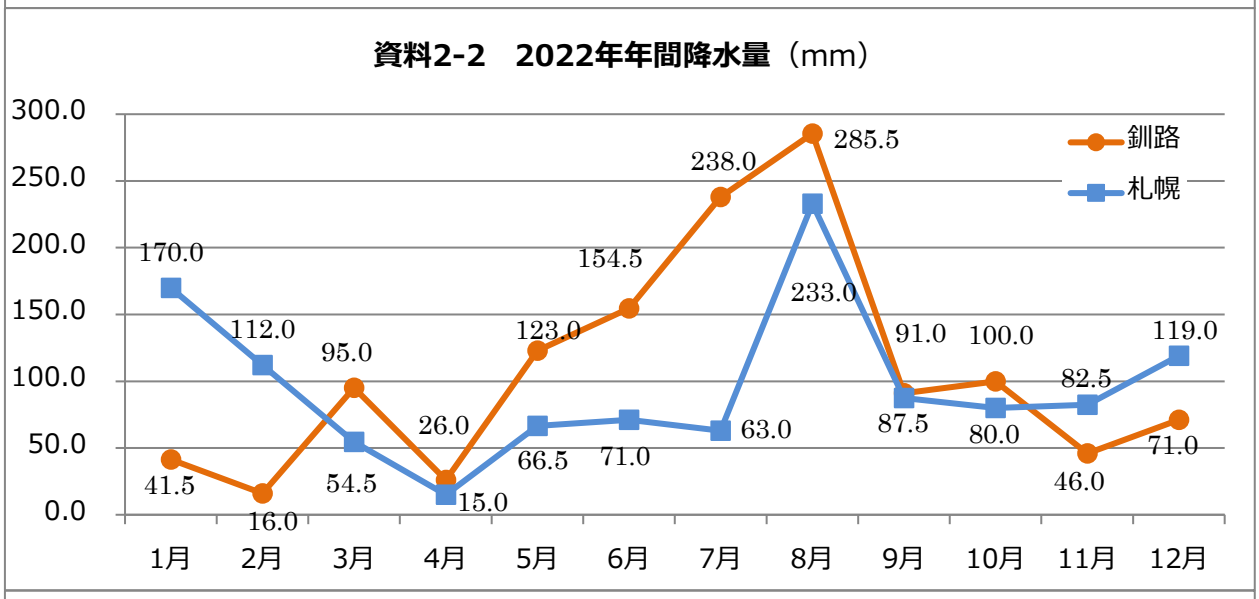

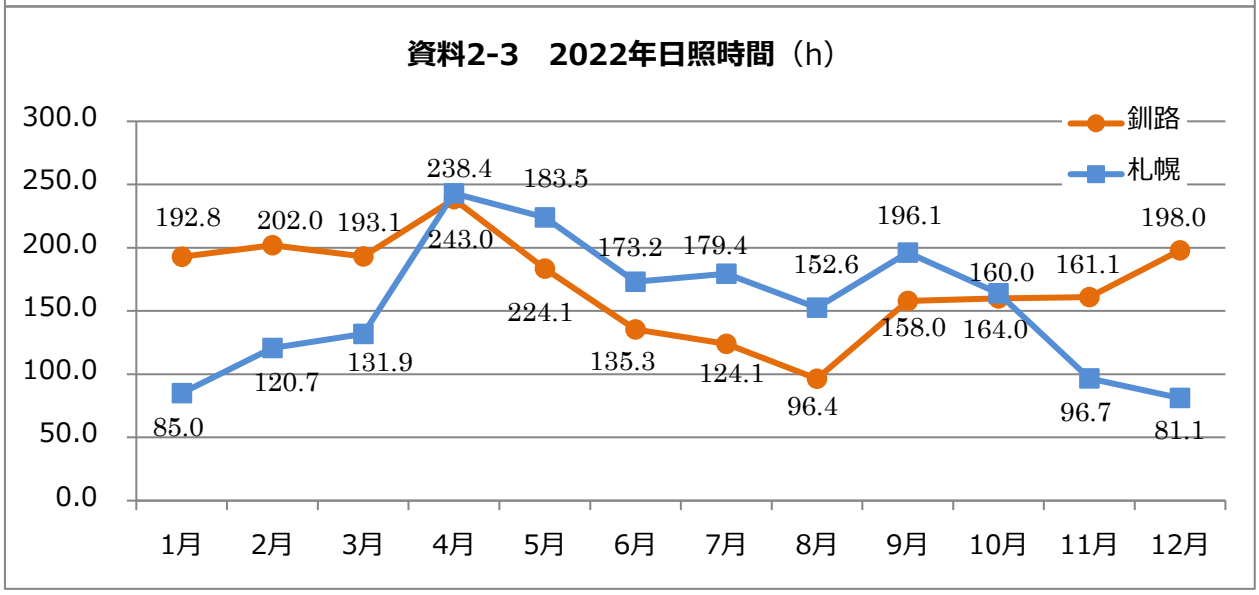

Ⅱ　農業の概要

１　農業の現況と振興施策

（１）釧路市農業の現況と方向

本市の農業は、冷涼な気候や海霧の影響を受けるほか、農用地の多くが低位泥炭土壌という土壌条件下に成り立っている。このため、古くは河川流域などの沖積土地帯における雑穀・野菜栽培や、広大な原野と山林を活用した有畜農業、特に馬産を主体に発展してきたが、酪農振興法や農業基本法などの成立を契機に酪農を主体とした経営転換を図ってきた。

現在は、市街地周辺での野菜経営と草地型酪農を中心とした農業形態となり、都市近郊に成立する独自性を持つ。近年、農産物の自由化、新型コロナウイルスの影響による消費の低迷や資材価格の高騰、食の安全性への関心の高まりに応えていくことが求められている。そのため、草地改良や農道整備などの農業基盤整備を促進し、低コスト生産をめざすとともに、生活環境の整備等地域の活性化を図りながら経営基盤の安定を目指している。

また、農作物に関する各種情報の提供等を通し、地域農産物への信頼の確保を進めている。

表２　釧路市の主な農業概要

		釧路市	釧路地区	阿寒地区	音別地区
農家戸数		195 戸	47 戸	105 戸	43 戸
農振法面積	総面積	33,532ha	6,199ha	19,389ha	7,944ha
	うち農用地区域面積	11,870ha	3,076ha	5,277ha	3,517ha
家畜飼養頭数	乳用牛	14,386 頭	3,190 頭	7,324 頭	3,872 頭
	肉用牛	5,316 頭	490 頭	4,611 頭	215 頭
	馬	348 頭	136 頭	164 頭	48 頭
	豚	x 頭	x 頭	x 頭	x 頭
	採卵鶏	16,860 羽	16,860 羽	0 羽	0 羽

（釧路市・農業委員会データ等により作成・豚は企業経営体により非公開）

（２）農業振興条例による振興施策

農業基本法が制定された 1961（昭和 36）年、本市では農業経営の安定と農業生産力の増強を目的に「釧路市農業振興促進条例」を制定し、継続して資金の融資・施設補助・家畜の貸付を行いながら、農業の振興に力を入れている。1995（平成 7）年には、農村と都市の交流や後継者対策を盛り込み、農業と農村全般にわたる諸施策を推進する「釧路市農業振興条例」に改め、時代の要請に対応した制度改正を行った。2005（平成 17）年 10 月の３市町合併後においても、この条例をもとに引き続き農業振興を推進することとなった。

（３）中山間地域等直接支払制度

・中山間地域等直接支払制度の目的

中山間地域等（山間部や急傾斜農用地等、水源かん養、洪水等自然災害の防止などの機能を有するが、生産活動には不利な地域）は、自然的・経済的・社会的条件の不利が問題となっている。

また、高齢化の進行による担い手の減少や耕作放棄の増加など、農村の多面的機能の低下を招いており、国家全体にとって大きな経済的損失となることが懸念されている。

そこで、農業生産の維持を図りながら農村の多面的機能を確保する目的で、「中山間地域等直接支払制度」を策定し、国民的な理解のもと、2000（平成 12）年度及び 2005（平成 17）年度からそれぞれ５年間の対策として実施された。さらに、2020（令和 2）年度から５年間、新対策として改めて実施されている。

・釧路市における制度実施状況

中山間地域等直接支払制度の対象農地は、①の地域振興立法の指定地域のうち、②の要件に該当する、農業生産条件が不利で耕作放棄地の発生の懸念が大きい農振農用地区域内の１ha 以上の面的なまとまりのある一団の農地とされている（下囲み）。

①対象地域（自然的・経済的・社会的条件の不利な地域）
地域振興立法８法の指定地域（特定農山村、山村振興、過疎、半島、離島、沖縄、奄美及び小笠原）

②対象農地（農業生産条件の不利な農地）
急傾斜農用地、草地比率の高い（70％以上）地域の草地、自然条件により小区画・不整形な畑等

本市では、特に草地比率の要件に該当し、2000（平成 12）年より同制度の認定を受け、2005（平成 17）年からは個別に制度認定を受けていた阿寒・音別地区も含め、各地区において様々な活動を行い、農村の多面的機能の確保に努めている（表 3）。

表３　釧路市における中山間地域等直接支払制度対象集落の概要

釧路市中山間集落 （釧路地区）	代表者	野村　照明
	協定参加者数	30 名
	対象農用地面積	1,551.7 ha（草地）
	交付金額	23,276 千円
	集落の目指すべき 将来像を実現する ための活動方策	農業生産条件の強化、新規就農者の確保 認定農業者の育成、多面的機能の増進 排水路の機能回復
阿寒町阿寒集落 （阿寒地区）	代表者	鈴木　忠
	協定参加者数	69 名
	対象農用地面積	2,434.0 ha（草地）
	交付金額	36,510 千円
	集落の目指すべき 将来像を実現する ための活動方策	高付加価値型農業の実践、農業生産条件の強化 地場産農作物等の加工・販売、新規就農者の確保 認定農業者の育成、担い手への農地集積
音別町音別集落 （音別地区）	代表者	菅原　善幸
	協定参加者数	33 名
	対象農用地面積	1,485.7 ha（草地）
	交付金額	22,285 千円
	集落の目指すべき 将来像を実現する ための活動方策	機械・農作業の共同化当営農組織の育成 認定農業者の育成、担い手への農地集積 農村環境の保持
合　　計	集落数	3　集落
	協定参加者数	132　名
	対象農用地面積	5,471.4　ha　（草　地）
	交付金額	82,071　千円

（令和４年度事業実績）

2　農業生産

（１）牧草及び飼料作物

本市では、前述の気候・立地条件から有畜農業が古くから行われ、現在では豊富な粗飼料を利用した草地型酪農、肉用牛経営として発展している。

そのため、基幹作物は牧草と飼料作物が大部分を占めている。牧草地は、チモシーを主とするイネ科牧草とクローバー類を主とするマメ科牧草の混播草地として利用されており、そこで育まれた牧草は、放牧利用のほか乾草・サイレージとしても利用されている。

飼料作物としては、飼料用とうもろこし（デントコーン）が栽培されており、サイレージに調整され利用されている。近年 TMR センターの建設により、良質な飼料が効果的に生産可能となっている。

（２）酪　　農

本市農業の基幹である酪農は、草地利用による飼養体系が確立しており、専業化されている。生産された生乳は、市内のよつ葉乳業根釧工場への搬入の他、道外への輸送も行われている。

経営形態は、専業・酪肉兼業であるが、いずれも牧草栽培による草地型酪農である。公共草地の造成・道営農地造成事業・道営畑総事業の導入をはじめ、公社営畜産基地建設事業及び農業構造改善事業・国営・道営土地改良事業の酪農振興策による専業形態の増加に伴い、一戸当たりの飼養規模は拡大しており、ＴＭＲセンターや酪農ヘルパーなどの営農支援システムの充実や、搾乳ロボット等の導入により労働力の増加に対応している。

経営改善には、飼料自給率の向上が最も重要であるが、本市は低生産性草地が多く、農用地整備を計画的に推進し、特に草地については草地整備改良事業を実施し、良質な粗飼料の確保に努めている。

市及び市内各農協においては、公共牧場やＴＭＲセンター等の営農支援施設を設置し、生産者の負担を軽減するとともに、生産性の向上に寄与している。

今後は、酪農経営の安定を図るため、家畜の飼養管理・改良増殖・保健衛生等の家畜経営に関する指導の強化や、価格高騰が著しい輸入穀物に頼らない、良質な自給飼料の確保に努めていくことが今後の課題となっている。

図３　よつ葉乳業根釧工場

（3）野　　菜

都市近郊の野菜供給地として戦前から発展してきた野菜生産は、気候・土地条件の制約を受けることから、越冬用野菜の露地栽培を主とした系統外販売が中心の比較的零細な経営であったが、1973（昭和 48）年に完成した中央卸売市場（現在は公設地方卸売市場）などの流通組織が整備されたことにより、系統販売の割合が増加し、市内消費者への供給源となっている。

図４　ほうれんそう栽培（釧路地区）

現在では、安定した経営が行われており、生産者の一部は直売所を設け自ら販売している。

作付状況は、葉菜類・根菜類を中心に小規模ながら 40 種類ほどが栽培されており、なかでも白菜・ほうれんそう・キャベツ・大根は、本市の特産品として販売総額の大半を占め、道内市場でも高い評価を受けている。

近年、流通機構の整備による栽培形態の変化や、道路網の整備等による移入野菜の増加が目立つなか、地場野菜の生産振興を目的に、栽培技術の向上・気象条件にあった栽培方法及び新品種の導入等産地化の育成を目指している。又、法人経営によるハウスでのパプリカやイチゴ栽培等が新たに行われている。

なお、釧路地域で生産された野菜は、販売額の向上を図るため、札幌市場へも出荷されている。

（4）肉　用　牛

肉用牛飼養は、豊富な乳用種を活用した、雄子牛・交雑種・廃用牛等を利用した肉牛生産が主であり、一部では飼料にビール酵母を活用する等、差別化を図った飼育もなされている。

図５　アバディーンアンガス種

また、肉専用種では黒毛和種、アバディーンアンガス種が市内で飼養されている。

黒毛和牛は、通常の生産の他に、乳用種の借り腹での受精卵移植による生産も同時に行われ、子牛の一括飼育を行うキャトルブリーディングステーションで管理し、阿寒丹頂黒和牛としてブランド化され出荷されている。又、アンガス種はｅビーフとして安全・安心をモットーに首都圏を中心に出荷されている。今後も、生産物価格の変動に対応するため、飼料基盤の整備拡充を推進して低コスト生産体制を確立し、肉用牛経営の定着化とともに経営の安定化を図ることが課題である。

（5）　馬

本市は古くから馬産地として栄え、農用馬を中心にこれまでに多くの馬が生産・飼養され、現在でも馬飼養者は数多く、釧路の馬産の伝統を着実に受け継いでいるほか、往時の釧路馬産の足跡を今に伝える「神馬事記念館」が旧大楽毛馬市市場跡地に立地している。

さらに、乗馬など、市民や観光客を対象とした人と馬のふれあいを通し、農業・観光振興の一役を担っている。

図６　馬の親子（釧路地区山花）

図７　乳用牛の放牧（釧路市牧場）

表４　釧路市における農業産出額（平成 10 年～令和３年）

単位：千万円

		H10	H15	H18	H26	H30	R1	R2	R3
総生産額	釧路	168	170	702	873	1051	1080	1092	1112
	阿寒	359	434						
	音別	174	193						
	計	701	797	702	873	1051	1080	1092	1112
いも類	釧路	0.2	0	1	1	0	0	0	1
	阿寒	0.5	0						
	音別	0.2	0						
	計	0.9	0	1	1	0	0	0	1
野菜	釧路	12	16	25	30	29	33	37	33
	阿寒	9	9						
	音別	0.3	0						
	計	21.3	25	25	30	29	33	37	33
花卉	釧路	0.5	0	X	X	X	X	X	X
	阿寒	1	2						
	音別	0.3	1						
	計	2.2	3	X	X	X	X	X	X
肉用牛	釧路	7.7	10	103	73	74	77	80	92
	阿寒	41	67						
	音別	6.8	8						
	計	55.5	85	103	73	74	77	80	92
乳用牛	釧路	111	112	510	686	870	879	877	877
	阿寒	272	328						
	音別	165	182						
	計	548	622	510	686	870	879	877	877
乳用牛のうち生乳	釧路	103	90	430	581	670	708	722	730
	阿寒	247	263						
	音別	148	145						
	計	498	498	430	581	670	708	722	730
鶏（卵）	釧路	33	X	X	33	28	24	23	30
	阿寒	0	0						
	音別	0	0						
	計	33	X	X	33	28	24	23	30
豚	釧路	1	0	X	X	X	X	X	X
	阿寒	29	X						
	音別	0	0						
	計	30	X	X	X	X	X	X	X
その他	釧路	2.6	X	6	X	X	X	X	X
	阿寒	6.4	X						
	音別	2.0	1						
	計	11.0	X	6	X	X	X	X	X

北海道農林水産統計年報（総合編・農業統計市町村別編）より作成。

（平成１９～２５年は農業統計市町村別公表なし）

※　1　X は、非公表数値

　　2　各年の統計月は１月～12 月

　　3　平成 17 年以降は、「新」釧路市の発足（旧釧路市・旧阿寒町・旧音別町の合併）により

　　３市町の合計額を記載した

　　4　廃用牛及び犢は乳用牛に含む

3　釧路市における営農支援システム

（１）概要

当市では、求められる施設投資額が大きい酪農が主体となっているため、生産者を支援する共同利用施設が存在する。これらは各種公共事業を活用し、市や各農協が設置したもので、生産者の負担軽減や生産性向上を目的としている。

（２）ＴＭＲセンター

酪農経営においては、良質な粗飼料の確保が最も重要とされ、保有する資産の多くが費やされている。釧路市では農業協同組合が中心となってＴＭＲセンターを設立・運営し、これらの問題を解決している。

○　ＴＭＲセンターの特徴

・採草地の維持管理から、粗飼料の収穫・貯蔵・調製・供給に至る一元管理

・大型農業機械の活用や肥飼料の一括購入等による生産コストの低減化

表５　ＴＭＲセンター概要

地区		阿寒地区	釧路地区
設置者		阿寒農業協同組合	
運営主体		阿寒 TMR センター㈱	釧路 TMR センター㈱
事業費		717,057千円 （畜産担い手育成総合整備事業）	759,792千円 （畜産担い手育成総合整備事業） （強い農業づくり事業）
設置年度		平成１９年度	平成２１年度
構成農家	戸数	22 戸	9 戸
	飼養頭数	2,161 頭	1,485 頭
	草地面積	950.0 ha	500.0ha
	デントコーン面積	300.0 ha	180.0ha
施設概要	敷地面積	52,179 ㎡	36,548 ㎡
	施設	バンカーサイロ 42 基・飼料調整庫・機械格納庫・飼料タンク 13 基・圧縮真空梱包器 2 基	バンカーサイロ 26 基・飼料調整庫・機械格納庫・飼料タンク 7 基・圧縮真空梱包器
	機械	自走ハーベスタ・自走モアコンディショナ・テッピングワゴン・自走ミキサ・ホイールローダ・フォークリフト・コーンプランタ・牽引マニュアスプレッダ・牽引バキューム	自走ハーベスタ・自走モアコンディショナ・プッシュトレーラ・自走ミキサ・ホイールローダ・フォークリフト・コーンプランタ
配送方式他	梱包形状	圧縮真空梱包 （900kg／個）	圧縮真空梱包 （900kg／個）
	配送日	隔日配送	隔日配送
	ＴＭＲメニュー	搾乳用３種・乾乳用	搾乳用３種・乾乳用・育成用
	成牛給餌量	50ｋｇ／頭	50ｋｇ／頭

地　　区		音別地区
設置者		合同会社フィードセンタービーナス
運営主体		合同会社フィードセンタービーナス
事業費		271,000千円 （畜産担い手育成総合整備事業）
設置年度		平成２３年度
構成農家	戸数	７ 戸
	飼養頭数	1,240 頭
	草地面積	376.0 ha
	デントコーン面積	140.0 ha
施設概要	敷地面積	15,158 ㎡
	施設	バンカーサイロ２０基・飼料調整庫・機械格納庫・飼料タンク
	機械	牽引ミキサ・自走ミキサ・ホイールローダ・フォークリフト・ダンプトラック・コンビラップ
配送方式等	梱包形状	バラ
	配送日	１日２回配送
	ＴＭＲメニュー	搾乳用・乾乳用・育成用
	成牛給餌量	50kg／頭

図８　釧路 TMR センター

（３）有機質肥料活用センター

本市の酪農は、釧路湿原（ラムサール条約登録湿地）・阿寒の２つの国立公園や広大な自然に近接し、かつ 16 万都市近郊という立地条件のもとで営まれていることから、環境保全対策を十分に行う必要がある。

1999（平成 11）年 11 月、家畜ふん尿による環境負荷の軽減と、土づくりに向けた堆肥（たいひ）の利用促進を目的とした「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」が施行され、家畜排せつ物の適正な処理が義務づけられることとなり、本市においても同法の遵守と前述の環境保全を目的に、新たな取り組みを行っていくこととなった。

本市釧路地区では、特に家畜排せつ物の処理方法を決定するにあたり、以下の点を考慮した。

①道内他地域の酪農地帯と比較して、畜産農家戸数が少なく、地域的にも分散していない
②家畜ふん尿の収集、たい肥化、圃場散布までを一貫して行うシステムの構築により、労働負荷を軽減できる
③家畜飼養規模の変化に対応しやすい

これらを満たすものとして「地域集約処理方式」を採用し、その中核施設として「釧路市有機質肥料活用センター」（表 6）を整備した。同センターは 2001（平成 13）年 6 月に稼働し、生産されたたい肥、液肥は圃場に散布されており、一部バイオガスの活用も行われている。

表６　釧路市有機質肥料活用センター概要

所有者	阿寒農業協同組合（ＪＡ阿寒）	
運営主体	阿寒農業協同組合・釧路市有機質肥料センター利用運営協議会	
事業費（センター分）	1,654,000千円（畜産環境特別対策事業）	
ふん尿処理量（年間）	ふん	33,150 t
	尿・スラリー	17,360 t
たい肥等製造量（年間）	たい肥	28,376 t
	液　肥	14,000 t
たい肥化施設	受入槽	424 ㎥（53 ㎥×8 層）
	ばっ気槽	626 ㎥
	貯留層	6,838㎥（3,419㎥×2層）
その他施設	機械格納庫	370 ㎡
	管理棟	80 ㎡
機　　械	トップターン　　脱着ボディトラック 収集用コンテナ　　トラックタンカー ホイルローダー　　トラクター トラックマニュアスプレッター　　牽引マニュアスプレッター 牽引スラリータンカー　　レインスター 固液分離機	

なお、阿寒・音別地区でも、全量草地還元を基本に個々に家畜糞尿処理施設（堆肥舎、尿溜等）を設置、適正な処理に努めている。

（４）釧路市牧場（公共牧場）

・公共牧場の概要

本市の公共牧場（以下、釧路市牧場）は、釧路、阿寒、音別の各地区にあり、それぞれ農業者からの牛・馬等の預託放牧並びに採草利用を中心とした運営を行っている。

なお、夏季は放牧（５月～11 月）と冬季は舎飼（11 月～５月）による飼養管理が行われている。

図９　公共牧場における退牧

・施設概要

釧路市牧場の施設概要は、表７のとおりである。

表７　釧路市牧場　施設概要

名称	位置	面積
新野（にいの）牧場	釧路市新野 30 番 1、3　31 番 1、9、10　32 番 1 、 2 釧路市山花 20 番 1　釧路市鶴丘 5 番 1、4、5　6 番 1　他	194.2 ha
音羽牧場	釧路市音羽 15 番 1、2、3　釧路市美濃 30 番 1 釧路市新野 33 番 1、2	127.1 ha
鶴丘牧場	釧路市鶴丘 16 番 187　40 番 2	4.6 ha
第二音羽牧場	釧路市音羽 1 番 20、23、1126、1127	13.8 ha
大正牧場	釧路市阿寒町大正 12 番地	154.8 ha
紀ノ丘牧場	釧路市阿寒町紀ノ丘新 14 番地	13.1 ha
共和牧場	釧路市阿寒町共和北 1 番地	200.3 ha
中仁々志別（にしべつ）牧場	釧路市阿寒町中仁々志別新 173 番地、174 番地、205 番地 釧路市阿寒町中仁々志別 173 番地、174 番地	172.7 ha
下仁々志別（にしべつ）牧場	釧路市阿寒町下仁々志別新 217 番地、218 番地、219 番地、220 番地、221 番地、222 番地、223 番地、224 番地、225 番地、227 番地、228 番地、229 番地、230 番地、231 番地、233 番地、234 番地 000	500.2 ha
尺別牧場	釧路市音別町尺別 31 番地の内	356.0 ha
奥高安牧場	白糠町字和天別の内	70.6 ha

・牧野の利用状況

釧路市牧場における牧野の利用状況は、表８のとおりである。

表８　釧路市牧場　牧野の利用状況

釧路市牧場総面積	1,807.4 ha
うち放牧・採草利用面積	1,406.2 ha
その他（排水路・原野など）面積	401.2 ha

４　土地基盤整備事業

（１）事業実施の背景

本市の農業振興地域は、釧路湿原国立公園の近隣にあるなど湿地においては、古くから土地改良事業が多く行われており、特に草地整備や暗渠排水整備は、生産性の向上を図るため定期的に行われている。

また、それらに付随して、暗渠による排水の受け皿や災害等の対策として排水路が整備され、農産物や生産資材などの物流効率化のために農道が整備されている。

（２）事業実施中の土地基盤整備事業

本市における、現在実施中の土地改良事業は表９のとおりである。

表９　釧路市における土地改良事業

事　業　名	地区	事業主体	事業量		事業費（千円）	摘要
			実施項目	数量		
国営緊急農地再編整備事業(阿寒)	釧路 阿寒	国	区画整理	2,800 ha	11,000,000	H30～R11
道営草地畜産基盤整備事業((草地整備型)公共牧場整備事業))	釧路	北海道	草地整備 家畜排泄物処理施設 家畜保護施設	251ha 1 基 4 棟	2,150,000	H30～R5

道営一般農道整備事業（蘇牛４号線）	阿寒	北海道	農道	2,239 m	449,400	R2～R6
団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業	音別	釧路市	浄水場施設更新 機械設備更新	一式 一式	21,340	R3～R5
団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業	阿寒	釧路市	浄水場施設更新 機械設備更新	一式 一式	135,900	R3～R5
道営水利施設等保全高度化事業（上音別）	音別	北海道	営農飲雑用水	一式	446,188	R4～R7